

# 第9回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年9月12日(金) 午前11時00分～
2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室
3. 会議に出席した委員  
1番 福 士 重 光      2番 魚 住 ゆり子      4番 杉 山 福 行  
5番 野 坂 長太郎      7番 野田頭 政子      8番 高 松 誠  
9番 田 村 敬 一
4. 会議に欠席した委員  
3番 二ツ森 均
5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員  
古 沢 高 明      柴 崎 幸 三      野 坂      勝  
江刺家 昭 彦      村 山      茂
6. 会議に欠席した農地最適化推進委員  
荒 谷 清 隆
7. 会議に出席した職員  
主幹 吹越 麻衣子
8. 会議に付した案件  
議案第16号 農地法第5条について  
議案第17号 農地法第5条大臣申請について  
報告第16号 農地法第3条の3について  
報告第17号 農地の転用事実に関する照会について
9. 議事の概要  
以下のとおり。

【開会時刻 11時00分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第9回総会を開会いたします。  
本日の出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。  
本日の付議案件は2件、報告2件となっております。  
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。  
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

( 異議なし )

議長

異議なしと認め、1番 福士委員と、2番 魚住委員にお願いします。

議事に入ります。

はじめに「議案第16号 農地法第5条について」ですが、関連議案のため「議案第17号 農地法第5条大臣申請について」を併せて議題といたします。

事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1ページ 別冊資料は1・2ページをお開き願います。併せてA3の紙で公函を配布しておりますのでご覧ください。

はじめに、議案第16号について、農地法第5条の規定に基づく県知事への農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。

【議案書等を基に説明】

議案書4ページの第5条許可申請に係る調査結果について、議案第16号と同様、許可基準判断全ての項目において問題がなく、許可相当と思われま

す。  
以上で議案第16・17号の説明を終わります。

議長

それでは議案第16・17号について、御審議願います。  
御意見等ございませんか。

委員

( なし )

議長

議案第16・17号について、原案のとおり決定することで  
ご異議ございませんか。

委員

( 異議なし )

議長

異議ないものと認め、議案第16・17号については、原案のとおり県へ  
進達することに決定いたしました。

次に、「報告第16号 農地法第3条の3について」を議題といたします。

事務局	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案書5ページをお開きください。 報告第16号 農地法第3条の3 相続等による権利移動について報告します。</p> <p><b>【議案書等を基に説明】</b></p> <p>以上で報告第16号の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは報告第16号について、御意見等ございませんか。</p>
委員	<p>( な し )</p>
議長	<p>次に、「報告第17号 農地の転用事実に関する照会について」を議題いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案書6ページをお開きください。 報告第17号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。</p> <p><b>【議案書等を基に説明】</b></p> <p>報告第17号の説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは報告第17号について、御意見等ございませんか。</p>
委員	<p>( な し )</p>
議長	<p>御意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;"><b>【閉会時刻 11時08分】</b></p>